

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金減免事業(物価高騰対策)	①物価高騰に苦しむ生活者及び事業者において、水道料金を減免することで負担を軽減し、支援する。 ②水道料金(100%)の減免※上限10万円 ※官公署除く 集合住宅も含め家庭用の水道料金を全額減免するとし、上限を10万円に設定 ※R7.5月～7月分水道料を基に算定 ※官公署除く ③【R7.5月分】 10万円以上の件数 22件 22件×100千円＝2,200千円 10万円以下の金額 38,651,868円 合計40,851,868円 【R7.6月分】 10万円以上の件数 28件 28件×100千円＝2,800千円 10万円以下の金額 39,529,605円 合計42,329,605円 【R7.7月分】 10万円以上の件数 26件 26件×100千円＝2,600千円 10万円以下の金額 39,989,992円 合計42,589,992円 3か月計 125,771,465円×1.1＝ <u>138,348,612円</u> システム改修 594千円 必要日数:2～3日 期間:R8.4月にシステム改修を行い、5月検計分の水道料金(使用者には6月請求)から3か月減免 ④市の水道使用者※官公署除く	R8.4	R8.9
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	給水未契約世帯支援給付金事業(物価高騰対策)	①水道料金減免事業の恩恵を受けられない、市の水道使用者以外(飲料水供給施設、井戸)の物価高騰に苦しむ生活者及び事業者について、補助金により支援する。 ②水道使用者以外へ水道料金相当(3か月分)の補助金を支給 ③申請期間(6/1～8/31) 事業費 2,000円/月 対象650件 3,900千円 経費 2,445,975円 (会計年度職員人件費、口座振替手数料(110円/件)、郵便料(110円/件)、消耗品) ④市の水道使用者以外の飲料水供給施設、井戸使用者※官公署除く	R8.4	R8.9
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策四万十市立小中学校児童生徒給食費一部免除事業	①原油価格や物価高騰に直面する子育て世代に対し、市が供給している給食費を一部免除することで家庭の負担を軽減する。 ②学校給食費11期分 ※給食費は給食材料費の財源とされているところ、給食材料費の歳出に対し給食費に代わり交付金を充当するもの。 ※国/都道府県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する ③小学校:学校給食費(減免:日額90円)×児童数(R8年度見込) 中学校:学校給食費(減免:日額100円)×生徒数(R8年度見込) 小学校:1人当減免90円×11期195日＝17,550円 中学校:1人当減免額100円×11期195日＝19,500円 小学校児童数 1,385人、中学校生徒数:633人、合計:2,018人 17,550円×1,385人+19,500円×633人＝36,650,250円 ④四万十市立学校給食センターで給食を提供する児童・生徒の保護者(教職員等を除く) 小学校13校、中学校3校	R8.4	R9.3
4	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	物価高騰対策家庭用LED照明器具買替促進事業	①物価高騰において、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するため、従来の蛍光灯から省エネ性能の高いLED照明器具への買替えを促進し、電気料金の負担軽減による生活者支援を目的とするとともに、二酸化炭素排出量の削減による地球温暖化の防止に寄与するもの。 ②事務費、補助金等 ③役務費(郵便料)＝27,500円 補助金＝6,500千円 補助率:補助対象経費(LED照明器具の購入費用)の1/3 補助上限50千円/世帯、見込130世帯分×50千円＝6,500千円 ④市民(市内に住民登録を有する、市税の滞納がない等の要件を満たす者)	R8.4	R9.3
5	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療施設等物価高騰緊急対策給付金	①原油価格や物価高騰に直面する市内医療機関等に対し、光熱費や食材料費等高騰分の経費の一部を支援することで医療機関等の負担を軽減する。 ②給付金 ③県の給付事業内容を対象期間(R7.10～12)で実施。 病院:5×250千円+(1.5千円×病床数499) 有床診療所:4×173千円+1.5千円×病床数61) 無床診療所:15×55千円、歯科診療所:16×55千円 薬局:22×27千円、訪問看護ステーション:5×27千円 あん摩はり灸施術所:27×8千円 ④市内医療機関等 病院 5、有床診療所 4、無床診療所 15、歯科医院 16、薬局 22、訪問看護ステーション 5、あん摩はり灸施術所 27	R8.4	R9.3
6	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策介護保険事業所給付金	①エネルギー価格や物価の高騰等に直面し、厳しい経営状況を強いられる介護事業所に対して、定額給付を行うことで介護サービス事業の運営継続を支援する。 ②給付金 ③市内37事業所(※令和8年1月から令和8年3月までにサービス提供実績がある介護事業所、介護施設等。)・通所系:50,000円×22事業所＝1,100,000円 入所系:100,000円×15事業所＝1,500,000円 給付予定合計2,600,000円 ④高知県支援対象外の市内介護事業所・介護施設等	R8.4	R9.3
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス施設等物価高騰対策支援給付金	①原油価格・物価高騰等の影響を受けた事業者に対し、障害福祉サービス等事業量を確保することを目的として定額給付を行い、事業継続を支援する。 ②給付金 ③5事業所×50千円＝250千円(※令和8年1月から令和8年3月までにサービス提供実績がある障害福祉サービス提供事業所等。) ④市指定障害福祉サービス事業所等	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育施設物価高騰対策支援事業	①物価高騰等により経営に影響を受けている市内民間保育施設を支援するため、価格高騰している光熱費の一部を補助するもの。 ②補助金(補助率10/10以内、上限5万円/1施設) ③補助対象施設 6施設 補助額見込50,000円/件×6施設＝300千円 ④四万十市内に住所を有する民間保育施設 ※R8年度事業実績に基づき	R8.4	R9.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	水田農業機械導入支援事業(物価高騰対策)	①農業用機械の価格高騰に直面する水稻生産者に対し、高知県と連携し農業機械導入を支援することにより、農業経営に係る負担を軽減し、持続可能なコメ生産体制の確立を図る ②価格が高騰している水稻生産に要する農業用機械の導入に係る補助金 ③補助金 19,720千円(補助上限額7,500千円)、補助率1/2以内、平均補助見込額3,944千円×5事業者 ④10ha(中間地5ha、山間地3ha)以上の水稻生産者であって、1ha(中間地0.5ha、山間地0.3ha)以上の規模拡大を計画する農業経営体	R8.4	R9.3
10	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用機械物価高騰対策支援事業	①農業経営費高騰の影響を大きく受けている認定農業者(認定新規就農者を含む)に対し、農業用機械の導入・更新を支援することにより、農業用機械購入費及び維持管理費を軽減し、農業経営の安定を図る ②農業用機械の導入・更新に係る補助金 ③補助金 30,000千円(補助上限額1,000千円×30事業者)、補助率1/2以内 ④市内に住所を有する認定農業者(認定新規就農者を含む)	R8.4	R9.3
11	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	電力等価格高騰対応自治会省エネ型街灯整備等補助金	①エネルギー価格高騰により電気料金の負担が増大している市内各地区の街灯・防犯灯や集会施設照明のLED化により、省エネルギー化を図ろうとする際の経費の一部を補助することで、設置者を支援する。 ②補助金(補助率2/3、街灯は1灯あたり補助対象限度額3万円) ③補助額見込2,362千円(補助率2/3、120灯予定) ④省エネ型(LED)街灯を設置または集会施設照明のLED化を行う自治会	R8.4	R9.3
12	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業物価高騰対策給付金交付事業	①エネルギー価格等高騰の影響を受ける中小企業の負担を軽減し、事業継続を支援するため、給付金を交付する。 ②給付金(上限100千円)、事務委託料 ※給付金対象経費:対象期間に支払った電気・ガス料金、燃料費 ③事業費合計 77,227千円 ・給付金 72,690千円 事業実施件数:1,000件 【内訳】 10,000円×31件＝310,000円 20,000円×46件＝920,000円 30,000円×78件＝2,340,000円 40,000円×69件＝2,760,000円 50,000円×66件＝3,300,000円 60,000円×104件＝6,240,000円 70,000円×74件＝5,180,000円 80,000円×50件＝4,000,000円 90,000円×56件＝5,040,000円 100,000円×426件＝42,600,000円 ・委託料 4,537千円 ④市内中小企業者(補助要件を満たす者)	R8.4	R9.3
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	中小企業物価高騰対策販路開拓支援事業	①エネルギー価格等高騰の影響により中小企業者の経営が厳しい状態となっている中で、経営の安定化を図るため域外の販路開拓に取り組む事業者を支援する。 ②補助金(補助率2/3、上限300千円) ※補助対象経費:商談会出展料、運送費、旅費等 ③補助金 1,500千円(300千円×5件) ④市内中小企業者(補助要件を満たす者)	R8.4	R9.3
14	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策事業所LED照明導入促進事業	①物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある市内中小企業者の事業継続と経営改善、温室効果ガスの削減を図るため、上記の者が行う省エネ性能の高いLED照明設備導入に要する費用の一部を補助するもの。 ②補助金(補助率1/3、上限500千円) ③補助金 22,500千円(500千円×45件) ④市内中小企業者(補助要件を満たす者)	R8.4	R9.3
15	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	物価高騰対策商店街等省エネルギー化推進事業	①公共の場所に設置された商店街組織等が所有・管理を行う街路灯の更新等に要する費用の一部について補助を行い、エネルギー価格高騰の影響を受ける商店街組織等の設備維持費及び電気料の負担を軽減するもの。 ②補助金(補助率2/3、上限10,000千円) ③補助金 15,980千円 ④商店街組織等	R8.4	R9.3
16	⑥中小企業・小規模事業者の買上げ環境整備	物価高騰対策中小企業経営力強化支援事業	①近年の物価高騰に対応するため、市内事業者が抱える課題整理(売上拡大や生産性向上、業務効率化等)から改善へのロードマップ策定まで、外部専門家(DXアドバイザー)による伴走支援を実施し、デジタル技術を活用した持続性のある経営基盤構築をする。 ②委託料 ③13,023千円 ・人件費7,160千円(専門家派遣、セミナー講師、事業運営管理) ・旅費、交通費1,062千円 ・使用料、賃借料1,600千円 ・その他経費2,017千円 計11,839千円×1.1＝13,023千円 ④市内中小企業者	R8.4	R9.3